

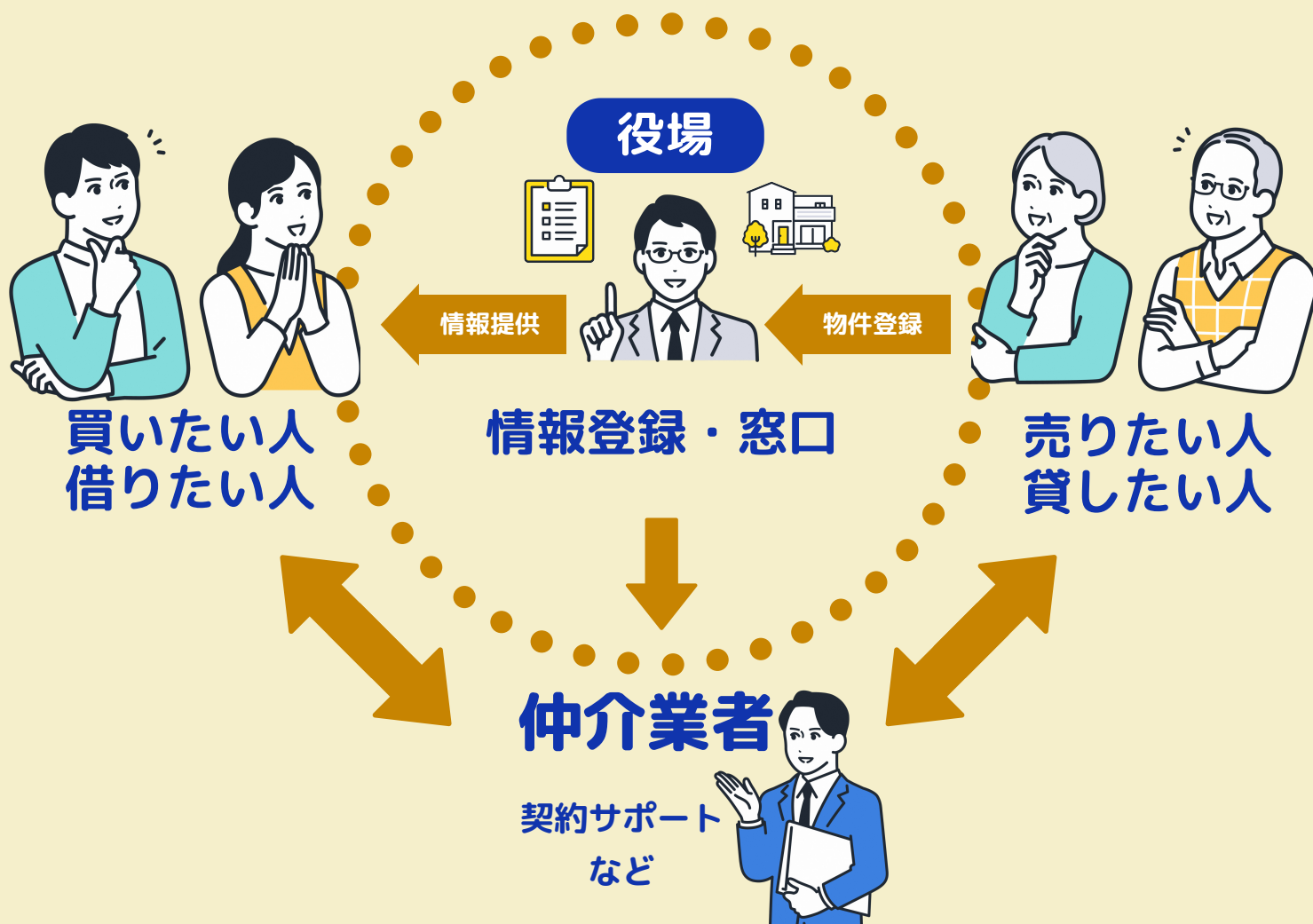
住む・借りる・活かす

活用しませんか？

空き家バンク

空き家バンクとは？

空き家バンクとは、町内の空き家を登録し、住みたい人と貸したい・売りたい人をマッチングする制度です。



お申込・お問合せ

企画調整課

0176-68-2940

登録物件はこちらからご確認ください 七戸町ウェブサイト▶



登録手続き

登録申請

必要書類

空き家等情報バンク物件申込書（様式第 1 号）
情報公開開示内容確認書（様式第 2 号）
空き家等情報バンク登録物件カード（様式第 3 号）

添付書類

物件の現状を確認できる写真（外・中 各 3 枚程度）
固定資産税課税明細書または課税台帳の写し
建物および土地の登記簿謄本の写し

物件登録

申請内容を審査し、登録が完了したら申請者に通知します。
また、仲介業者を選定している場合、町から仲介業者へ連絡します。

有効期限：1 年間

※有効期限 1 ヶ月前までに登録取り消しを場合は自動更新

情報公開

七戸町ウェブサイト等で一般公開します。

問い合わせ

物件についての問い合わせ等があった場合は、物件所有者に連絡します。
物件所有者は仲介業者へ連絡してください。

交渉・契約

売買、賃貸借については、物件所有者と利用希望者同士で行うか、仲介業者に依頼してください。

※町は交渉や契約等には一切関与しません。

報告

売買・賃貸借の契約が成立した場合は、物件所有者が「空き家等情報バンク登録取消届出書（様式 6 号）」を提出してください。